

# 平成23年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検・評価

## 政策1 仕事と子育ての両立支援

男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを推進。  
あわせて、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなど子育て支援サービスを充実。

### 1 働き方の見直し

『男女が共に働きながら、子育てができる風土の定着～ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進～』

地域が一体となったワーク・ライフ・バランスの推進  
企業等のワーク・ライフ・バランス推進に対する支援  
男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

評価結果 B (H22:B)

「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、企業、働く人、市民、行政が一体となって、市民や企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みを積極的に行うとともに、男女共同参画への理解促進のための様々な広報啓発事業を行ってきました。  
その結果、「男女共同参画社会に関する調査」(平成23年度)において、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉自体の認知度が64.0%と、市民に浸透してきました。また、男女の役割を性別によって固定的に考える固定的役割分担意識も薄れてきました。  
一方、市民アンケートにおいて、「仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合」が減少するなどの状況もみられ、引き続き、市民や企業等に対する取り組みを図る必要があります。

### 2 保育サービス

『保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現』

保育の質の向上  
多様なニーズに対応した特別保育の充実  
障害児保育の充実  
保育サービスの基盤整備（適正配置の推進）  
直営保育所の再編と機能強化  
保育所における子育て支援の充実

評価結果 B (H22:B)

平成23年度の待機児童数は、年度当初は0人でしたが、年度当初だけでなく、年度途中の待機児童の解消に向けて、新設や改築による定員増を図りました。  
保育の質の向上に向けた取り組みでは、研修内容の充実を図るとともに、新たに保育所での1歳児1人あたりの保育士配置基準の独自改善を実施しました。  
なお、本市における第三者評価事業の実施率は87%と高く、この取り組みを通じて、各保育所では運営における具体的な問題点を把握し改善を行いました。  
さらに、保育所に対するニーズの多様化に対応した特別保育の拡充や、親子通園の拡充、食物アレルギーに対応するための調理業務に関する加配基準を見直すなど保育所における子育て支援の充実を図り、市民アンケートにおける「保育所に対する満足度(保育内容)」は81%という結果でした。  
子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの取り組みは、子ども・家庭・地域をとりまく状況が変化の中で、まだ十分でないものもあり、さらに取り組みの充実を図ります。

### 3 放課後児童クラブ

『希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現』

放課後児童クラブの運営基盤の強化  
放課後児童クラブの魅力向上

評価結果 B (H22:B)

全児童化のための施設整備に努め、平成23年度からは、希望するすべての児童を受け入れることができました。  
研修の充実や巡回カウンセラーの派遣が、児童に対する指導員の適切な対応に繋がっており、障害児を含め登録児童数が増加していることから、今後もクラブの運営基盤の強化等に取り組む必要があります。  
体験・交流活動を充実させるモデル事業では、地域と連携することにより、その特色を活かした魅力あるクラブづくりに繋がりました。  
今後は、この取り組みを多くのクラブに広げていく必要があります。

## 政策2 安心して生み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から乳幼児期および思春期の保健・医療体制の一層の充実。  
また、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄化する中で、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進。

### 4 母子保健

『母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり』

安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり  
養育支援に必要な家庭に対する支援の充実  
発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化  
基本的生活習慣の定着や食育の推進  
適切な思春期保健の推進

評価結果 B (H22:B)

妊婦健康診査の公費助成を拡充し、妊娠早期の受診勧奨を行うとともに、乳児家庭全戸訪問や乳幼児発達相談指導を実施することで、妊娠期から乳幼児期までの健康管理や支援体制の仕組みは概ねできました。  
また、思春期保健については、関係者で課題を共有し、学校現場で活用できる教材を作成して、モデル教室を22回実施しました。  
小児肥満予防の取り組みとして、啓発リーフレットの配布や職員を対象とした予防講演会などを実施し、小児肥満の予防についての啓発推進を図りました。  
母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくりを推進するためには、今後も、妊婦健診の回数を維持するとともに、さらに妊娠中の母子の健康保持に必要な健診項目の導入と、出産直後に実施する先天代謝異常の早期発見と障害予防のために必要な検査の導入に取り組む必要があります。  
また、妊娠期などの早い時期から養育支援に取り組める体制の整備の検討、乳幼児健診問診項目等の見直しやわいわい子育て相談の確実な実施による、発達の気になる子どもの早期発見及び早期支援体制の強化、モデル事業の成果を活用した適切な思春期保健の推進等に努めます。

### 5 母子医療

『周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保』

周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保  
不妊治療に関する支援の充実  
および市民の理解促進

評価結果 A (H22:B)

周産期医療・小児救急医療については、全国的な医師不足の中、その体制を維持するとともに、充実に努めました。また、本市における救急医療体制について、広報を行うとともに、かかりつけ医や夜間休日の適正な受診の啓発に努めました。  
医療費の負担を軽減するために、乳幼児等医療費支給制度などの公費助成を行っており、その制度については、定着してきています。また、平成23年10月には、入院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大し、さらなる医療費負担の軽減を行いました。  
特定不妊治療費の助成を受ける夫婦が年々増加しており、制度の認知は徐々に広がっています。また、不妊に関する相談者も増加しており、相談内容も多様になっているため、相談を受ける専門職のスキルアップや不妊に悩む方の交流会等を実施しました。  
このように平成23年度は、経済的負担軽減を図るなど、母子にかかわる医療体制の充実を図ることができました。  
今後も優れた周産期医療体制や小児救急医療体制を維持するとともに、引き続き不妊治療に関する支援や啓発の充実に努めます。

### 6 子育ての悩みや不安への対応

『市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現』

地域における子育て支援の環境づくり  
市民が利用しやすい相談体制  
必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

評価結果 B (H22:B)

市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現に向け、「親子ふれあいルーム」の運営や、地域の子育て支援団体などと連携・協力しながら、地域ぐるみで子育てを支える取り組みを推進した結果、市民アンケートにおける「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合」は2年連続して、増加しました。  
また、子ども・家庭相談コーナーでは、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図るとともに、関係機関と連携して事業を実施しており、適切な運営がなされています。  
しかし、市民アンケートにおける「子育ての悩みや不安を感じている人の割合(就学前)」が増えていることから、今後も地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進め、子育てを地域で支えるという市民の意識をさらに啓発し、また、子育てに関する情報を積極的に提供する必要があります。

# 平成23年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検・評価

## 政策3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

地域社会全体で子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進。  
家庭は、安らぎの場であると同時に、子どもが基本的な生活習慣や規範意識等を身に付ける教育の場であることを重視し、その教育力を育成。  
さらに、子どもの視点に立った安全・安心なまちづくりや生活環境の整備を推進。

### 7 就学前教育

『質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充』

保育所、幼稚園における就学前教育の充実  
保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充

### 評価結果 B (H22:B)

保育所・幼稚園での就学前教育から小学校教育への円滑な接続ができるよう、保幼小連携に取り組みやしやすい仕組みづくりのための保幼小連携推進連絡協議会を設置し、連携事業のあり方について検討を進めた結果、保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすことができました。  
小学校の学習環境へスムーズに移行できるよう、今後も引き続き連携を強化していく必要があります。

### 8 青少年の健全育成

『家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり』

青少年への社会体験活動等の機会や場の提供  
不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年の自立支援の強化  
青少年を取り巻く有害環境浄化への取り組みの推進  
非行少年等に対する支援の推進

### 評価結果 B (H22:B)

子どもたちの社会体験活動の活性化を図るため、さまざまな体験活動等に関する情報発信をはじめ、青少年への社会体験活動の機会や場の提供を行い、計画の目標を大幅に上回る活動がありました。  
非行防止教室をはじめとする各教室の実施や少年補導委員などの地域の方々による補導活動を実施した結果、シンナー等乱用少年の検挙補導者数及び刑法犯少年の検挙補導者数が減少しています。また、教育団体、地域団体等と携帯電話関係企業との情報共有や取組強化を目的とした対策会議を実施するとともに、携帯電話等が持つ危険性の周知や啓発を強化していくため、出前講演や各教室の実施、さらに啓発リーフレットの配布先の拡大を行いました。  
青少年の健全育成や社会的自立支援を進めるためには、引き続き、取り組み体制の強化や受け入れ施設の充実に取り組む必要があります。

### 9 若者の自立支援

『社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり』

若者の自立を支援する環境づくり

### 評価結果 B (H22:B)

総合相談窓口となる「子ども・若者応援センター「YELL」と、「北九州市子ども・若者支援地域協議会」のネットワークを両輪として支援を行っています。応援センター「YELL」には、平成22年10月の開所から、平成24年3月末までの18ヶ月間で延3,172件の相談(うち来所相談実人数318人)が寄せられており、さまざまな悩みや課題を抱える若者に対し、自立に向けた継続した支援等を行っています。  
その結果、継続的に支援を行った170人のうち、正社員やパート等、就労に結びついた若者が63人、就学に至った若者が7人、合計で70人が自立への糸口をつかむことができました。  
一方で、一人一人の課題や段階に応じた講座や体験プログラム等が十分に提示できていないこと、また、相談につながっていない若者がいることなどの課題があります。  
一人でも多くの若者が円滑な社会生活を送れるようになるためには、今後、更なるネットワークの充実・強化と併せて、相談者の状況に応じた自立支援プログラムの検討と実施を行っていくとともに、各相談機関の周知が必要です。

### 10 家庭の教育力の向上

『学習機会や情報の提供などによる、家庭の教育力の向上』

子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

### 評価結果 B (H22:B)

家庭教育学級や育児教室及びリーフレット配布による啓発活動を通じて、保護者が家庭教育の重要性を認識しながら子育てできる環境づくり、子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上に努めました。  
家庭において、基本的な生活習慣や規範意識等を身に付けるとともに、親子のコミュニケーション力を高めることができるよう、引き続き、学習の機会や情報の提供、啓発活動等を行い、家庭の教育力の向上に取り組めます。

### 11 安全・安心なまちづくり

『子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくり』

子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備  
防犯や防災など安全・安心なまちづくりの推進  
子育て家庭に優しい都市環境の整備  
交通安全の推進  
子育てしやすい住環境の整備

### 評価結果 B (H22:B)

子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備、防犯・防災対策、交通安全の推進、住環境の整備などにより、安全・安心なまちづくりが進みました。  
その結果、市民アンケートでの「子どもの公園や遊び場に対する満足度」や「子どもとの外出時に安心と感じる割合」は増加しています。  
今後も子育て家庭が安全に安心して生活できるよう、引き続き環境の整備等に取り組んでいきます。

## 政策4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

家庭での養育が困難なため社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立を支援するため、子どもや家庭の状態に応じた適切な支援を充実。  
また、ひとり親の抱えるさまざまな悩みや不安に対応し、必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実。

### 12 社会的養護が必要な子どもへの支援

『社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どものあった生活環境で、健やかにはぐくまれ、自立できる社会環境づくり』

児童養護施設における生活環境整備等の促進  
里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の普及促進

### 評価結果 B (H22:C)

児童養護施設において、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、子どもをケアできるよう、小規模グループケアを1箇所、増設しました。  
また、発達障害児など処遇困難児等に手厚いケアを行うため、職員配置を拡充しました。  
さらに、ファミリーホームを1箇所増設し、登録里親数は7世帯増え、委託率も上昇しました。  
このように、社会的養護が必要な子どもの受け入れ環境を向上させるための取り組みは着実に進んでいます。

### 13 ひとり親家庭への支援

『ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり』

ひとり親家庭の生活の安定と向上

### 評価結果 C (H22:C)

ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供等の施策に総合的に取り組みました。  
しかし、各区の「子ども・家庭相談コーナー」の認知度が母子家庭、父子家庭ともに向上しているのに対し、母子家庭等への支援を総合的に行う母子福祉センターの認知度が低く、講座等の受講延べ人数が減少している状況もみられます。  
また、就業により収入を安定的に確保するため、就業支援策のさらなる充実を図るとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるようPRに努めるなど、総合的な自立支援を行います。

### 14 児童虐待への対応

『児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり』

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援

### 評価結果 B (H22:B)

関係機関と連携しながら、市内で発生した児童虐待に対応するとともに、職員の資質向上を図りました。  
区役所の子ども・家庭相談コーナーでは、子ども総合センターと連携して、児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、児童虐待の防止に努めています。  
保育カウンセラー事業では、虐待などが疑われる子どもや保護者に関わる保育所への訪問回数を増やし、施設として必要な対応などに関する相談を受け、助言などを実施しました。  
平成23年度の児童虐待対応件数が増加していることから、今後、児童虐待の早期発見・早期対応を行うためには、「生後4か月までの乳児家庭全戸訪問」や「乳幼児健康診査未受診者フォローアップ」事業を実施し、確実な把握と支援を行うとともに、関係機関と十分な連携を図ることが必要です。

### 15 障害のある子どもへの支援

『障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくり』

障害のある子どもの早期発見と、相談・支援体制の強化  
保育所等での障害のある子どもの受け入れの促進と、小学校等入学時の情報伝達の強化  
障害のある子どもの放課後対策の充実  
相談支援体制の強化と、保護者のレスパイトや就労支援の充実  
重度の障害のある子どもへの支援の強化  
発達障害のある子どもへの支援の充実

### 評価結果 B (H22:B)

医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じる、「わいわい子育て相談」を各区で定期的実施することにより、保護者の不安を支えながら、発達が気になる子どもを適切な療育につなげました。  
親子通園事業では、発達が気になる子どもや育児に不安のある保護者の支援を行いました。  
このほか、関係機関の連携による相談・支援体制の強化、障害のある子どもの支援や、その保護者の負担軽減などに取り組みました。  
障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくりをすすめるためには、引き続き、障害のある子どもを早期に発見し、健やかな発達の支援や保護者の負担軽減を図るとともに、関係機関の連携により、相談・支援体制の強化や事業の充実に努めます。